

一般競争入札公告

社会福祉法人久壽会「（仮称）小規模多機能型居宅介護 好日の家坂戸」における物品購入について、下記のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

令和2年11月16日
社会福祉法人久壽会
理事長 平塚 大

1、入札内容

(1) 購入物品

① 特殊入浴装置一式

② 家具一式

(2) 仕様及び数量 別紙仕様書による

(3) 納入場所 〒350-0238

埼玉県坂戸市浅羽 1093-1

社会福祉法人久壽会

（仮称）小規模多機能型居宅介護 好日の家 坂戸

(4) 納入期限

① 特殊入浴装置一式……………令和3年1月末日まで

② 家具一式……………令和3年1月末日まで

（詳細な納入時期については、別途協議あり）

2、入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県電子入札共同システムの物品等の資格又は、他公的機関の入札参加資格を有する者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

3、入札参加申請手続き

- (1) この入札に参加を希望する者は、下記の提出期限までに、次に掲げる書類を郵送、又は、持参により提出すること。

①提出期限 令和2年11月24日(火)午後4時まで(必着)持参可
(要事前連絡)

②提出書類 (ア)一般競争入札参加資格確認申請書(書式は、メールで送信いたしますので、メールもしくはFAXにて下記の③提出場所あてにご連絡下さい。)

(イ)入札参加資格登録事業者を証明する書類の写し

(ウ)登記簿謄本または履歴事項全部証明書の写し

(エ)会社概要及び納入実績一覧表(任意様式)

③提出場所 社会福祉法人久壽会 特別養護老人ホーム好日の家

住所:埼玉県坂戸市大字浅羽字宿表 1130 番 1

電話:049-298-3633、FAX:049-298-3643

メールアドレス: **m.hiratsuka.51@gmail.com**

担当: 平塚 大

(2)入札参加資格の確認結果は、令和2年11月25日(水)に各社にメールにて通知いたします。

また、提出された書類は返却いたしません。

4、資料配布

(1)入札仕様書交付(交付期間中に配布)

①交付期間 令和2年11月26日(木)発送。

②郵送にて送付する。(入札仕様書、図面等、入札書、委任状、質疑書、辞退届)

③仕様書等は、入札日に返却すること。

(2)仕様書等に関する質疑回答

①質疑 仕様書等の入札関連書類について質問がある場合は、下記期日までに指定のメールかFAXにて送付すること。なお、入札仕様書と同等と法人が認める物品についても同様にお問い合わせください。(指定様式 到着確認のうえ、質疑なくても指定期限までに送付のこと。)

②質疑書提出期限 令和2年12月7日(月)午後4時まで

③質疑書提出場所 社会福祉法人久壽会

特別養護老人ホーム好日の家

住所:埼玉県坂戸市大字浅羽字宿表 1130 番 1

電話:049-298-3633

メールアドレス: **m.hiratsuka.51@gmail.com**

担当: 平塚 大

④回答 質問に関する回答は、下記の期日までに、入札参加が認められたもの全てにメールにより通知する。

回答期限 令和2年12月14日(月)

5、見積にあたっての注意事項

(1) 見積にあたっては、仕様書に準拠した物品で見積を行うこと。ただし、法人が認めた物品に限り、他の同等の品質以上の物品に換えることができるものとする。

(2) 上記の場合、仕様書に定めた仕様より劣る、若しくは異なる物品で落札または納入されたと法人が判断

した場合、法人が指定した物品に、落札者の負担において交換すること。

6、入札執行に関する事項

(1)入札執行日時 令和2年12月21日(月)次の時間帯で実施します。

- ①特殊入浴装置午後1時00分から
- ②家具一式午後1時30分から

(2)入札会場 特別養護老人ホーム好日の家
埼玉県坂戸市大字浅羽字宿表1130番1
電話：049-298-3633

(3)最低制限価格 設定しない。

(4)入札保証金 免除する。

7、入札に当たっての注意事項

(1)代理人にて入札する場合は、委任状を提出すること。

(2)落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。(非課税商品については、加算しない金額をもって落札価格とする。)

(3)入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

(4)入札において入札参加者の数が1者であっても、入札を執行する。

8、落札者の決定

(1)初回入札に参加する企業が1者の場合は、1回のみ入札を行う。

(2)予定価格の範囲内で、有効な入札をした者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする。

(3)予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。
(再度入札は1回までとする。)

(4)上記(3)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)

② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。

条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。

条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること。

(5)落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

(6)落札した場合は、落札金額及び落札者名を公表する。

9、入札の無効

下記の各項目に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 郵便、電報、電話及び FAX により入札書を提出した者がした入札
- (3) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (4) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (5) 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (6) 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた事業者がしたもの
 - キ 2 以上の入札書を提出した事業者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- (7) 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

10、契約

- (1) 直近の理事会を経て落札者と契約を締結する。契約書は落札者が作成する。
- (2) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には 従うこと。

11、この公告に関する問い合わせ先

社会福祉法人久壽会（仮称）特別養護老人ホーム好日の家

担 当 : 平塚 大

住 所 : 埼玉県坂戸市大字浅羽字宿表 1130 番 1

電 話 : 049-298-3633

メールアドレス: m.hiratsuka.51@gmail.com

(ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く、午前 9 時から午後 4 時までの間とする。)